



北本市子どもの権利相談 とまちゃんち通信 第4号

もうすぐ卒業・進級ですね。 

別れの季節ですが、また新しい世界や出会いが始まります！

私は、小学生のころ、体が大きく、友だちから柔道や空手の技をかけられたりしました。正直、「いやだなあ…っ。」て、思っていたんですが、仲間外れにされたくないの、笑って『何でもないよ』という顔をしていました。

自分の本当の気持ちを伝えるのは、すごく勇気がいるなと思います。



でも、だれかに、相談したら気持ちがスーッとするし、一人よりいいアイデアがでます。だれでもいいです。嫌なことがあったら、だれかに相談してみてください。

はらださん（擁護委員）

この一年間いろんなところで皆さんと会いました。声をきかせてくれてありがとうございます。子どもアンケート「こんなことで困ってない？」では、「いつも怒られる」、「我慢することが多い」、「遊べる時間、場所」と答えた人が多かったです。とまちゃんちは、こうした皆さんの悩みや困惑を受け止めて、一つ一つ解決していきたいと思います。今年もたくさんの声を聞かせてください



あんさん（擁護委員）



**守られる
権利**

**自分らしく
育つ権利**



**安心して
生きる権利**

**参加する
権利**



あなたの話をゆっくりききます。こんなことないかな？



やくそくを忘れてしまいます。

自分のカレンダーと家族のカレンダーに書いて、家族に声をかけてもらったらどうかな。

整理整頓ができません。

一つ一つの物をしまう場所を決めて、図を書いてはって見たらどうかな。

(相談員)

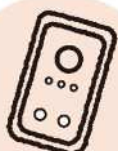


しもかわさん



なりづかさん

面談



電話



フォーム



手紙

きたもと子どもの権利相談

おはなし

こーる

0120-0874-56

(おとな 048-590-5011)

月～金曜日 (休みの日はのぞく) 午前**10時30分**～午後**6時**

〒364-8633

北本市 本町1丁目 111 番地

北本市役所 2階 人権推進課

秘密は必ず守ります。 あなたの気持ちを大切にします。